

令和元年度第2回帯広市行財政運営ビジョン検討委員会

次 第

日時：令和元年7月30日（火）13時30分～
（最大15時迄）

場所：市役所10階 第6会議室

1 開会

2 議題

- （1）帯広市行財政運営ビジョンの取組状況について
- （2）帯広市行財政改革計画（骨子案）について
- （3）その他

3 閉会

帯広市行財政運営ビジョンの取組状況

令和元年 月

帯広市 行政推進室

目 次

1 取組状況	・ ・ ・ ・ ・	1
--------	-----------	---

2 主な取組事例	・ ・ ・ ・ ・	2 ～ 4
----------	-----------	-------

(参考資料)

取組状況一覧	・ ・ ・ ・ ・	5 ～ 12
--------	-----------	--------

成果指標一覧	・ ・ ・ ・ ・	13 ～ 16
--------	-----------	---------

1 取組の状況

行財政運営ビジョンは、第六期帯広市総合計画の目標「自立と協働のまち」に基づく施策を効果的に推進するための分野計画として、行政サービスの質の向上に主眼を置き、毎年度の実施計画に基づいて取組を進めてきました。

実施計画では、31の実施項目を設定し、それぞれ計画に従って取組ができたか、また、その取組によって見込んだ成果を得ることができたかなどについて、毎年度検証を行ってきました。

結果として、平成30年度末時点で、各実施項目について、ほぼ計画に従った取組が進んでおり、住民の利便性やサービスの質の向上には、一定の成果があったものと捉えています。

一方で、定量的に測定できる25項目を成果指標として設定していましたが、平成30年度に目標値を達成したものは15項目にとどまっており、取組が指標の向上につながっていない部分も見られます。

▶ それぞれの実施計画に示した工程や進め方などに従って取り組めたかどうか

進捗状況	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画に従い取り組みができた	27	27	28	28	30	30
一部、計画に従った取り組みができなかった	4	4	3	3	1	1
全部、計画に従った取り組みができなかった	0	0	0	0	0	0

▶ 設定した成果指標が計画を達成したかどうか

※H29～寄附者に対する返礼品導入に伴う指標を追加

結果	H25	H26	H27	H28	H29	H30
計画を達成した	15	15	14	13	14	15
計画を達成しなかった	9	9	10	11	11	10

2 主な取組事例

(各年度の実施状況報告書より)

【実施項目1】市民協働への理解の促進

～ 市民協働ハンドブックの作成 ～

市では、まちづくり基本条例をふまえ、平成15年に策定した「市民協働指針」について、時代や状況に応じた整理を行い、見直しを進めてきました。

平成29年度には、市民協働のまちづくりをより一層進めるため、協働の意味や取り組み事例などを分かりやすくまとめた「市民協働のまちづくり 協働・連携ハンドブック（市民協働の取り組み方針）」を作成しました。



【実施項目3】まちづくり活動への支援の推進

～ Motto おび広がるプロジェクト ～

市では、市民と行政が知恵と力を合わせてまちづくりを進めるため、市民の皆さんからまちづくりのアイデアを募集して選考を行い、事業や活動に必要な経費を助成する「Motto おび広がる プロジェクト」を実施しています。

平成25年度～30年度までの6か年では、計79件の応募があり、市民で構成される、審査選考委員が、各団体の「公開プレゼン」を含めた審査を行いました。



事業の選考委員会の様子

【実施項目5】効果的な情報提供の推進

～ SNSの活用、HPでの情報提供の拡大 ～

市では、市民の皆さんに行政情報をわかりやすく提供するため、広報紙のほか、市ホームページにおいても写真や動画を用いたり、facebook・ツイッターなどのSNSも活用しています。

また、市の重要施策について、審議・報告等を行う「庁議」の概要の公開や、市民の皆さんから送られた「市長への手紙」についても、順次、ホームページで公開しています。



市公式facebook

【実施項目6】市政への市民意見の聴取の推進

～ 地区懇談会や市民トークの開催 ～

市では、まちづくりに市民の皆さんの声を活かすため、直接、市長と意見交換する「地区懇談会」や「市民トーク」、「市長とティーミーティング」、「市長がおじゃまします」などの市民対話推進事業に取り組んでいます。

このうち、地区懇談会は、市長が、市民の皆さんに、まちづくりの取り組みなどを直接説明し、皆さんのアイデアやご意見などをお聴きする機会です。



地区懇談会の様子

2 主な取組事例

(各年度の実施状況報告書より)

【実施項目9】新たな自主財源の確保・拡大①

～ ふるさと納税返礼品の導入 ～

市では、より効果的に地域の魅力を発信し、帯広のまちづくりを応援していただける方を増やしていくため、平成29年9月より、寄附者に対する返礼品を実施しています。

平成29年度においては、地域事業者からの提案により、98品目を返礼品として登録したほかホームページやカタログなどを通じ、寄附金の使途や返礼品の内容などの周知を行い、寄附金の増加に取り組みました。



【実施項目9】新たな自主財源の確保・拡大②

～ 広告事業の拡大 ～

市では、印刷物や公共施設等を活用した広告事業をはじめとする、自主財源確保の取り組みを進めています。

平成27年度には、市ホームページのバナー広告枠などを拡充したほか、自動販売機設置への入札制度の拡大を実施しました。

平成28年度には、「暮らしと防災ガイド」の作成にあたり、民間事業者との協働発行により、発行・配布費用は、全額、冊子の広告料で賄いました。



【実施項目15】民間活力の活用による公共サービスの提供の促進①

～ PFI方式による新総合体育館の整備 ～

市では、民間事業者のノウハウを活用して、質の高い公共サービスを提供するため、業務の民間委託などを進めています。

平成28年度には、新総合体育館の整備運営に、帯広市では初となるPFI事業の導入を決定し、事業者を公募・選定しました。

※PFI(Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)は、施設等の設計・建設・維持管理・運営等に民間の資金やノウハウを活用する事業手法です。



【実施項目15】民間活力の活用による公共サービスの提供の促進②

～ 公立保育所の民間移管 ～

市では、平成17年度に策定した「公立保育所再編基本方向」に基づき、公立保育所の民間移管を進めています。

平成30年度にあやめ保育所、平成31年度にひばり保育所を民間に移管し、公立保育所は8所となりました。

今後も、民間と行政とがそれぞれの役割を果たしながら、持続可能な保育の提供体制を整えていきます。



2 主な取組事例

(各年度の実施状況報告書より)

【実施項目15】民間活力の活用による公共サービスの提供の促進③

～ 指定管理者制度の拡充 ～

市では、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上を図り、併せて経費縮減を図ることを目的として、平成18年度から本格的に指定管理者制度を導入してきました。

平成29年4月から、ポロシリ自然公園の指定管理者として、日本屈指のアウトドア用品メーカー「株式会社スノーピーク」が、管理・運営を行っており、利用者数の増加につながっています。



スノーピーク十勝ポロシリキャンプフィールド

【実施項目18】地方分権への適切な対応

～ 道からの権限移譲（パスポート交付など）～

市では、国や北海道からの権限移譲について適切に対応し、市の行政機能の更なる充実を目指しています。

平成25年9月には、パスポートの申請・交付事務が、道から市に移譲され、より身近な窓口で手続きができるようになったほか、平成28年度には、4ヘクタール以下の農地転用の許可事務が、道から市に移譲され、農地転用許可にかかる標準的な期間が短縮しました。



市のパスポート窓口の様子（1st/2F）

【実施項目21】十勝圏における広域連携の推進

～ とかち広域消防事務組合の設置など ～

十勝管内19市町村では、平成23年に「十勝定住自立圏」を形成し、「共生ビジョン」に基づき、医療や福祉など生活機能の強化、地域公共交通や移住・交流など結びつきやネットワークの強化、人材育成など圏域マネジメント能力の強化の取り組みを進めてきました。

平成26年度には、十勝の市町村が一体となって消防体制を強化するため、「とかち広域消防事務組合」を設立、平成28年度より業務を開始しました。

第2期十勝定住自立圏
共生ビジョン



北海道十勝圏
消防事務組合

【実施項目27】施設の適正管理と有効活用の推進

～ 公共施設マネジメント計画の策定 ～

市では、これまで、多くの公共施設等を整備してきましたが、今後、その多くが大規模改修や建替の時期を迎え、市の財政運営の大きな負担となる事が懸念されています。

このため、市は、平成27年度に、市の公共施設の現状等を「公共施設白書」としてまとめたほか、平成28年度には、公共施設等の長寿命化や、施設総量の適正化等の基本的な方針や考え方をまとめた「公共施設マネジメント計画」を策定しました。



(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(1) 市民協働のまちづくりの推進	1	市民協働への理解の促進	①協働に関する考え方や協働事業の情報発信などにより、市民への意識啓発を進める。 ②職員研修などにより、職員の協働に対する意識の向上を図る。	・協働・連携ハンドブックの作成（市民協働指針の見直し） ・SNSなどを活用した積極的な情報発信 ・市民活動ポータルサイトの開設（市民協働アクションのリニューアル） ・協働に関する職員研修の実施	・市民協働の実践事例数の増加 ・職員の協働に対する意識の向上
	2	幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	①まちづくり参画に関する情報発信や研修交流会、ワークショップ等の開催などにより、若者やアクティブシニアなど幅広い人材による協働への参画や実践につなげる取り組みを進める。 ②地域連携マニュアルの活用や地域連携会議の開催支援などにより、市民協働の受け皿となる地域力を高める取り組みを進める。	・市ホームページなどによる活動団体や協働事例などの情報発信 ・市民や活動団体等を対象とした研修交流会（ワークショップ）の開催 ・地域連携会議マニュアルの活用促進 ・地域連携会議の開催支援 ・新町内会の設立支援	・市民のまちづくり参画への意識付けの促進 ・より市民や団体が活用しやすいホームページへ ・8地区での地域連携会議の開催
	3	まちづくり活動への支援の推進	①「市民提案型協働のまちづくり支援事業」補助金のよりわかりやすく提案しやすい制度への見直しや情報発信により、市民の主体的なまちづくり活動を促進する。	・「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の実施 ・同事業補助金の活用促進のための情報発信 ・「市民活動交流会」の開催	・市民提案型協働のまちづくり支援事業応募数の確保 ・市民活動団体同士の連携・交流の促進
	4	附属機関等の適切な運営	①会議録の公表など、附属機関等に関する情報公開を一層進める。 ②附属機関等に関する指針を見直し、附属機関等の効率的な運営や活性化を進める。	・会議録を公開する審議会等の拡充 ・附属機関等の設置及び運営に係る指針の策定・運用	・全ての機関（32機関）での会議録の公開 ・附属機関等の効率的な運営や活性化への寄与
	5	効果的な情報提供の推進	①広報紙や市ホームページの内容の充実やわかりやすさの向上に取り組む。 ②広報紙の配布方法の検討や配付場所の拡大を進める。 ③マスメディアやソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）など、広報紙以外の媒体を活用した情報発信を進める。 ④「市長への手紙」や市議会提出議案の市ホームページへの掲載	・広報紙や市ホームページの内容の見直し（特集記事や写真・動画の増加） ・広報紙の設置場所拡大（公共施設やスーパー、コンビニのほか、金融機関などへも設置） ・マスメディアやSNSによるタイムリーな情報発信 ・ケーブルテレビ・ラジオ・市庁舎及び中心街のデジタルサイネージ（映像表示装置）での情報発信 ・議案のホームページでの公開 ・「市長への手紙」の内容と回答要旨を市ホームページで公開	・広報紙や市ホームページの充実・わかりやすさの向上 ・広報紙の設置場所拡大 ・多様な手段による情報発信

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(1) 市民協働のまちづくりの推進	6	市政への市民意見の聴取の推進	①意見聴取や周知の方法を工夫し、市民との情報共有を図りながら、重要な計画の策定等にあたって幅広い市民から意見を聴く取り組みを進める。	・「市民意見聴取の基本的事項」の活用 ・重要な計画の策定等に関する市民意見聴取の実施予定・結果を集約し市民と情報共有 ・実施方法の工夫や課題などの庁内共有の実施 ・「部長職による市民との懇談」など市民対話推進事業の実施 ・イベント等とタイアップした地区懇談会の実施 ・パブリックコメントの制度や意見募集案件の周知	・より市民意見が反映されやすい意見聴取の推進 ・市民が参加しやすい対話機会の推進 ・パブリックコメント制度や意見募集案件の周知機会の充実
			②実施内容・方法を工夫しながら、地区懇談会など市と市民が対話する事業を効果的に進めるとともに、新たな取り組みを検討し実施する。		
			③パブリックコメントの制度や意見募集案件の内容などを市民に周知する取り組みを効果的に進める。		
(2) 自治体経営の推進	7	効果的な予算の編成	①政策・施策評価や職員定数と連動を図りながら予算編成を行う。	・サマーヒアリングにおける各部提出様式の改善 ・主要な懸案事項における重点議論の実施	・政策・施策評価や職員定数と連動した予算編成の実施
			②連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。		
			③市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。		
	8	健全な財政の堅持	①連結財務4表の作成や健全化比率4指標の算定結果を分析し、健全な財政の堅持に努める。	・連結財務4表の作成 ・健全化比率4指標の算定・分析 ・市債（通常債）発行枠の考え方の整理及び発行額の抑制 ・「帯広市の台所事情」など財政資料の公表 ・査定の経過がわかる資料の公表（平成31年度予算より） ・市内中学校への出前講座の実施	・健全な財政運営の実施 ・市債（通常債）発行額の抑制 ・分かりやすい形での市の財政状況の公表 ・市内全14中学校での出前講座の実施
			②市債（通常債）の発行枠についての考え方を整理し、適正な公債費負担の維持に努める。		
			③市の財政状況を市民にわかりやすく公表する。		

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(2) 自治体経営の推進	9	新たな自主財源の確保・拡大	①広告事業をはじめ、本市が有する多くの資源を活用した自主財源確保手法の検討を行い、新たな取り組みの具体化を図る。	・広告事業をはじめとした自主財源確保手法の検討 ・施設広告及び自動販売機の入札制度導入施設の拡充 ・マイナンバーカード申請付き自動証明写真機の設置 ・帯広市への寄附者に対する返礼品の導入	・新たな自主財源確保手法の拡大 ・おびひろ応援寄附金受納額の増加
	10	市税等歳入の収納率の向上	①毎年度、各歳入項目ごとの取り組み内容や目標収納率を各担当課において設定し、目標達成に向けた取り組みを進め、収納率の向上を図る。 ②市の自力執行権のある債権の効率的・効果的な管理・回収のため、庁内での情報共有や職員の知識等の向上などに取り組み、収納率の向上につなげる。	・収納率向上対策実施計画に基づく取り組みの実施（インターネット公売、コンビニ納付の継続や国保コールセンターの設置など） ・効率的な債権回収手法に関する調査検討の実施 ・滞納整理事務の手引きの作成 ・国保料等におけるペイジー口座振替受付の導入	・収納率の向上 ・債権回収における職員の資質向上
	11	公営企業の健全な経営の推進	①維持管理経費や業務経費などのコスト削減を図りながら、事業を計画的に実施し財政基盤の強化を図るほか、研修などにより水道・下水道の技術の継承を適切に行うなど、人材育成に取り組む。 ②新しい公営企業会計基準に適切に対応し、財務状況等の情報公開に努める。	・維持管理・業務経費の削減 ・投資事業の計画的な実施 ・企業債借入金の抑制 ・技術者養成のための職場内研修の実施 ・新しい会計基準に基づいた予算書・決算書の作成や経営状況の公表	・公営企業の健全な経営の維持 ・技術継承の推進 ・財務状況等の市民への分かりやすい公表
	12	総合計画の効果的・効率的な推進	①政策・施策評価を実施し、評価結果を推進計画の策定や事業の実施に反映する。 ②政策・施策評価の結果をまちづくり通信として公表し、市民との情報共有を進める。	・市民まちづくりアンケートの実施 ・政策・施策評価の実施 ・評価結果の推進計画や事業等への反映 ・推進計画の策定 ・まちづくり通信（政策・施策評価報告書）の発行	・総合計画のPDCAサイクルの実効性の向上 ・施策の推進状況等の市民との情報共有

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(2) 自治体経営の推進	13	職員の定員管理・給与制度の適正な運用	①定員管理計画をはじめ、業務量や年齢構成、技術継承などを考慮しながら、適正な職員数の維持に努める。 ②定年退職者の知識や技術などの活用・継承のほか、高齢者と若年者の雇用のバランスなども考慮しながら、再任用職員の計画的な採用を進める。 ③嘱託職員の適正配置を進めるとともに、雇用上限年齢を引き上げる。 ④国家公務員の給与制度や地域の水準等を踏まえながら、職員の給与制度の適正な運用に努める。 ⑤職員の給与や定員管理等の状況を市民にわかりやすく公表する。	・定員管理計画に基づく適正な定員管理の実施 ・再任用職員の計画的な採用 ・嘱託職員の上限年齢引上げの実施 ・人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ・職員定数・給与制度等の公表	・職員の給与制度の適正な運用 ・職員定数状況等の市民への分かりやすい公表
	14	時代に即した組織体制の検討	①組織機構の見直しに向けた検討を行い、必要に応じて見直しを実施する。	・環境都市推進課・産業連携室の設置 ・消防推進室の設置（消防の広域化） ・新総体整備推進室の設置 ・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合	・業務体制や事務分担の見直し ・効率的・効果的な組織体制づくり ・共同処理事務等の効率化
	15	民間活力の活用による公共サービスの提供の推進	①子ども・子育て支援新制度に対応し、市民ニーズに応じた保育サービスを計画的に提供するとともに、公立保育所の民間移管を進める。 ②民間活力の導入により、とかち帯広空港の効率的な管理運営を図るとともに、「民活空港運営法」による空港民間委託などの管理運営手法に関する検討を進める。 ③PFIによる新総合体育館整備運営事業の取り組みを進める。 ④民間活力の導入などによる公共サービスの提供手法等に関する情報収集や調査研究、検討を進める。	・子ども・子育て支援事業計画の策定 ・公立保育所の民間移管に係る方針の整理及び移管の実施 ・(次期)おびひろ子ども未来プラン策定に向けたニーズ調査の実施 ・北海道内7空港特定運営事業等に係る募集要項等の策定および事業者の選定手続きの実施 ・ポロシリ自然公園への指定管理者制度の導入 ・PFI導入可能性調査・検討の実施 ・PFI導入ガイドラインの作成 ・PFI制度に基づく新総合体育館整備運営事業の実施	・行政サービスの民間委託の推進 ・認可保育所2所、へき地保育所6所の民間移管の決定 ・とかち帯広空港の民間委託に向けた取り組みの推進

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(2) 自治体経営の推進	16	指定管理者制度の運用	①指定管理業務に関するモニタリングの適切な実施を通じて、指定管理者制度導入施設における効果的・安定的なサービスの提供を進める。	・継続的なモニタリングの実施・公表 ・モニタリングマニュアルの改訂 ・「利益の還元」の取り組み推進 ・「リスク分担」の見直し	・指定管理者制度のより安定的かつ公平な運用 ・モニタリングの客観性の向上
	17	関与団体の適正な運営	①関与団体指針に基づき、関与団体に対して適切な指導・助言などを実施する。 ②帯広市退職職員の再就職状況の公表に関する取扱要綱に基づき、市を退職した職員の関与団体への再就職状況を公表する。	・関与団体の経営状況の把握・公表 ・帯広市職員の退職管理に関する規則の制定 ・帯広市退職職員の再就職状況の公表	・関与団体の適正な運営や透明性の確保
	18	地方分権への適切な対応	①国や道からの権限移譲に適切に対応する。 ②国の義務付け・枠付けの見直しに伴い、必要な条例の制定・改正を行う。 ③地方分権改革に関する国・道・他自治体等からの情報収集、市民への情報提供を進める。	・地方自治体から制度改革の提案を募集する「提案募集方式」への対応 ・中小企業協同組合法に関する事務の委譲（第4次一括法） ・農地転用許可事務等の権限移譲（第5次一括法） ・「第7次一括法」の施行に伴う条例改正 ・公営住宅入居者である認知症患者等の収入申告義務の緩和を行う条例改正（第7次一括法）	・国や道からの権限移譲の推進 ・権限移譲等に対する市の対応状況の市民への情報提供
	19	行財政改革の不断の推進	①行財政運営ビジョンに基づく取り組みの効果的な推進を図るとともに、推進状況などについて市民との情報共有を進める。 ②事務経費等の内部経費について、予算編成において不断に点検・見直し検討を行う。	・行財政運営ビジョンの年度毎の実施計画の策定・進捗管理 ・実施計画の推進状況の検証結果の公表 ・行財政改革推進市民委員会からの意見聴取 ・行財政運営ビジョン検討委員会の組織・開催 ・新電力導入などの内部経費見直し	・行財政改革の効果的な推進 ・事務経費の見直しの推進
	20	上下水道の安定的・効率的なサービスの提供	①農村部の上下水道施設について、都市部上下水道との業務の一元化などを検討する。	・農村水道施設の一部（中島地区）の財産の移管 ・上下水道事業一元化推進会議の設置 ・関係部で構成されるワーキンググループによる検討 ・農村上下水道施設の整備計画の調整 ・一元化に向けた詳細事項の整理 ・一元化実施の確認	・農村上下水道の一元化の推進

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(3) 広域行政の推進	21	十勝圏における広域連携の推進	①十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みを進める。	・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みの推進（～H27） ・第2期十勝定住自立圏共生ビジョンの策定（H28.3）及びビジョンに基づく取り組みの推進（H28～） ・地方創生に向けた「とかち・イノベーション・プログラム」及びアウトドア観光の広域実施（H27） ・とかち広域消防事務組合の設立（H27） ・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合（H30）	・十勝定住自立圏共生ビジョンに基づく取り組みによる、生活機能の確保や圏域の活力向上
			②十勝圏における消防広域化に向けた取り組みを進める。		
			③十勝圏における新たな広域連携の検討を進める。		
(4) 行政サービスの充実	22	窓口サービス等の充実	①市の窓口や施設において利用者アンケートを実施し、利用者の声を踏まえた窓口サービスの充実に取り組む。	・市窓口や施設における利用者アンケートの実施（戸籍住民課・児童会館・百年記念館、指定管理施設など） ・「さわやか接遇マニュアル」の活用、接遇研修の実施 ・複数年にわたる全庁的な手話研修の実施	・アンケート結果の反映によるサービス向上 ・各課における独自の取り組みの推進
			②さわやか接遇マニュアルの活用や接遇研修の実施などにより、職員の接遇意識の向上を図る。		
	23	職員による業務改善提案の促進	①職員による主体的な業務改善運動として、「職員カイゼン運動」を積極的に進める。	・職員カイゼン運動の実施・事例の周知 ・取組の報告方法の改善（北海道電子自治体共同システム-HARP-の活用、個人での報告の追加） ・職員有志による活動（Smart Work Project）の実施	・各部署における継続的な取り組みの推進
	24	情報化によるサービス向上の推進	①電子申請手続きのさらなる拡大に向けた検討を進める。	・北海道電子自治体共同システム（HARP）を活用した電申請の利用促進（インターネットでのイベント参加募集など） ・子育てワンストップサービスに係る電子申請のメニュー追加（H29）	・インターネットでの電子申請手続の拡大及び利用促進による市民サービスの向上
	25	情報化による事務効率化の推進	①事務の効率化を推進するため、システムの安定的な運用を図る。	・安定した業務システム運用維持管理 ・法制度改正等によるシステム改修の実施 ・マイナンバー制度に対応するための業務システム改修 ・自治体間の情報連携の実施 ・マイナンバー制度の市民周知	・アウトソーシングによる費用の低減 ・システムの安定的な運用の確保 ・マイナンバー制度の本格運用の開始 ・マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付の開始
			②システムの改修など、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の運用に必要な作業を進め、制度導入による事務の効率化や市民サービスの向上の方策などについて検討する。		

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(4) 行政サービスの充実	26	市民に信頼される職員の育成	①職員の知識や技能、意欲の向上につながるよう、職員研修の内容や機会などの充実を図る。	・職員研修の計画的な実施 ・定住自立圏形成協定に基づく十勝管内市町村での共同実施 ・人事評価制度（人材そだち評価制度）の実施 ・地方公務員法改正に向けた要綱整備(H27) ・自己申告制度の改善 ・公募制による専門機関や先進地等への派遣研修の実施 ・職員採用試験の実施方法の見直し	・広域的な視点から物事を考える職員の育成 ・人事評価結果の勤勉手当への処遇反映 ・適材適所の人事配置による人材の活用 ・更なる人材確保の促進
			②評価手法を改善しながら人事評価制度（人材そだち評価制度）を実施するとともに、評価結果の活用のあり方について検討する。		
			③人事評価制度（人材そだち評価制度）と連動しながら、自己申告制度の充実や派遣研修における公募制の実施などに取り組み、意欲ある人材の活用を進める。		
			④有為な人材を確保するため、職員採用試験の実施方法の改善を図る。		
(5) 行政事務の適正な執行	27	資産の適正管理と有効活用の推進	①市の資産・債務の状況を明らかにし、適正な管理・活用に努める。	・貸借対照表（バランスシート）の作成 ・施設広告の実施施設の拡充 ・財産利活用方針の策定および関連規程の整備 ・公有財産台帳の評価額や面積をグラフなど視覚的に公表 ・公共施設白書を策定・公表 ・「帯広市市有地の有効活用推進要領」の策定 ・「帯広市公共施設マネジメント計画」の策定	・財産情報のデータベース化 ・自主財源確保の取り組み拡大 ・土地利用の重点的な検討の開始 ・職員会館の廃止、公害防止センター機能の廃止 ・学校施設等の長寿命化計画の策定
			②施設スペースなどを有効に活用し、広告事業を実施するなどして、資産効用の最大化を図る。		
			③市有財産の有効活用に向けた考え方や方向性を示し（（仮称）財産利活用方針）、順次、売払いや貸付けなどの取り組みを進める。		
			④公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組む「公共施設マネジメント」を推進する。		
	28	公共施設の長寿命化の推進	①予防保全対象施設の基本情報等を把握し、効率的に管理するとともに、予防保全対象施設の点検などに基づく劣化度・緊急度の結果を踏まえ、施設担当課により施設の計画的修繕を進める。	・各施設の基本情報（工事に係る図面等含む）や劣化度調査記録等データの管理 ・予防保全対象施設(64施設)の点検、劣化度・緊急度評価の実施 ・橋梁や公園施設、市営住宅及び学校施設等の長寿命化計画の策定 ・施設の修繕・更新・改修等の計画的な実施	・各点検結果の予算編成への活用 ・計画的な修繕・更新による施設の適正な維持管理
			②道路・橋梁や公園施設、市営住宅、上下水道施設などの都市インフラ施設の長寿命化の取り組みを計画的に進める。		

(参考) 取組状況一覧

項目	No.	実施項目	取組概要	主な取組内容	成果など
(5) 行政事務の適正な執行	29	リスク・危機管理の推進	①市の業務運営やサービス提供に支障を生じ、市民からの信頼を損ねる可能性のあるリスクへの適切な予防・抑制、対処を進める。	・「適正な事務処理のための取組状況調査」の実施 ・「所管業務におけるリスクの緊急総点検」等の実施 ・リスク点検調書の作成 ・不適正事務防止対策会議の設置	・より適正な業務執行への機運の高まり ・防災に対する市民・職員の意識向上
			②大規模災害の発生などによる非常時においても行政機能を確保するため、業務継続に関する計画を策定する。	・「適正な業務執行の指針」の作成 ・地域防災計画の見直し ・災害発生時の職員行動マニュアルの策定 ・業務継続計画の策定	
(5) 行政事務の適正な執行	30	適正な文書事務の推進	①各種マニュアル等の作成・周知、研修の実施による事務適正化の取り組みを推進する。	・各種マニュアル等の作成・周知 ・研修の実施による事務適正化の取り組みの実施 ・文書管理システムの運用による公文書の適正な管理 ・公印省略の運用	・事務適正化の推進 ・文書事務の改善
			②公文書管理の手法に関する調査検討を行うとともに、校合・施行や公印省略などの文書事務の運用の徹底を図る。		
(5) 行政事務の適正な執行	31	入札・契約事務の改善	①建設工事契約における一般競争入札のさらなる実施拡大に向けた検討を進める。	・建設工事契約における一般競争入札の拡大 ・事後審査方式の導入 ・品確法改正に伴う対応 ・長期継続契約条例に関する庁内調査の実施 ・ゼロ市債を活用した工事発注の推進 ・帯広市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインの制定 ・帯広市随意契約ガイドラインの制定 ・建設工事の格付における地域貢献企業への評価見直し	・建設工事等の一般競争入札実施率の上昇 ・継続的な対象範囲の見直し ・契約手続きの公正性・透明性の向上 ・企業間の公平で健全な競争環境の構築
			②長期継続契約の対象範囲など複数年契約に係る制度の検討を行い、必要に応じて見直しを進める。		
			③ 1 者随意契約に関するガイドラインを制定する。		
			④入札手続きにおいて企業の地域貢献状況の評価制度を実施する。		

(参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目（全25項目）

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1	市民協働への理解の促進	市民協働の実践事例数	計画	82件	85件	88件	91件	94件	97件	100件
			実績	87件	92件	108件	113件	114件	112件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
2	幅広い市民のまちづくり活動への参加の促進	市民協働アクション登録団体数	計画	75件	80件	85件	85件	90件	95件	100件
			実績	72件	75件	75件	83件	90件	95件	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	達成	達成	
3	まちづくり活動への支援の推進	市民提案型協働の まちづくり支援事業の応募団体数	計画	13件	13件	15件	15件	15件	15件	15件
			実績	17件	14件	12件	9件	11件	16件	
			評価	達成	達成	未達成	未達成	未達成	達成	
4	附属機関等の適切な運営	会議録を公開する附属機関数	計画	21機関	26機関	26機関	26機関	29機関	31機関	32機関
			実績	25機関	26機関	26機関	29機関	29機関	31機関	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
5	効果的な情報提供の推進	帯広市ホームページのアクセス総数	計画	420万件	425万件	430万件	435万件	440万件	445万件	450万件
			実績	847万件	1,008万件	1,068万件	1,085万件	1,163万件	1,358万件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
		広報おびひろの配付率	計画	98.7%	98.9%	99.1%	99.3%	99.5%	99.7%	100.0%
			実績	89.3%	88.1%	86.7%	85.4%	83.9%	83.2%	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
		市公式Facebookページ 「いいね！」数	計画	786件	1,357件	2,000件	2,365件	2,730件	4,300件	4,665件
			実績	1,120件	1,089件	2,550件	3,578件	4,095件	4,670件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	

(参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目（全25項目）

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
6	市政への市民意見の聴取の推進	市民対話事業への参加者数	計画	482人	497人	513人	2,146人	2,215人	2,284人	2,284人
			実績	716人	488人	2,495人	1,712人	2,256人	1,887人	
			評価	達成	未達成	達成	未達成	達成	未達成	
		パブリックコメント1件あたりの意見件数	計画	11件	11件	11件	11件	12件	12件	12件
			実績	5件	15件	9件	15件	6件	4件	
			評価	未達成	達成	未達成	達成	未達成	未達成	
8	健全な財政の堅持	実質赤字比率、連結実施赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（対H19基準値）	計画	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持
			実績	維持	維持	維持	維持	維持	維持	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
9	新たな自主財源の確保・拡大	広告事業効果額	計画	30,686千円	31,321千円	34,299千円	62,073千円	36,131千円	39,046千円	63,867千円
			実績	24,447千円	27,223千円	31,010千円	53,207千円	31,872千円	●●●●千円	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
		おびひろ応援寄附金受納額と市民税控除額の乖離解消（赤字解消）	計画					解消	解消	解消
			実績					解消せず	解消せず	
			評価					未達成	未達成	
10	市税等歳入の収納率の向上	目標収納率を上回った項目数	計画	10項目	10項目	10項目	10項目	10項目	10項目	10項目
			実績	4項目	3項目	3項目	4項目	5項目	●項目	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	

(参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目（全25項目）

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
11	公営企業の健全な経営の推進	建設企業債の借入額の抑制 (長期的見通しで適切な水準に抑制)	計画	水道8.8億円 下水道4.5億円	水道14.3億円 下水道5.7億円	水道15.7億円 下水道5.5億円	水道13.1億円 下水道6.3億円	水道13.3億円 下水道6.4億円	水道12.7億円 下水道5.6億円	水道14.0億円 下水道3.6億円
			実績	水道7.7億円 下水道3.9億円	水道14.1億円 下水道6.1億円	水道15.3億円 下水道4.9億円	水道12.3億円 下水道5.0億円	水道13.1億円 下水道4.1億円	水道10.1億円 下水道3.9億円	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
		純利益の確保	計画	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化
			実績	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	黒字化	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
16	指定管理者制度の運用	利用者アンケートで 評価が向上した施設の割合	計画	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
			実績	52.6%	50.0%	45.5%	50.0%	55.0%	●●●%	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
21	十勝圏における広域連携の推進	自治体間連携の取組件数	計画	86件	86件	87件	88件	89件	90件	91件
			実績	105件	105件	107件	103件	102件	101件	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
22	窓口サービス等の充実	利用者アンケートにおける満足度	計画	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績	78.8%	79.2%	77.6%	77.6%	78.4%	79.9%	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
23	職員による業務改善提案の促進	職員提案制度の実施率	計画	1巡目			2巡目			
				70.0%	75.0%	80.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
			実績	93.7%	97.5%	100.0%	71.2%	72.6%	91.8%	
			評価	達成	達成	達成	達成	未達成	達成	

(参考) 成果指標一覧

▶ 定量的な成果指標を設定した実施項目（全25項目）

No.	実施項目	成果指標		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
24	情報化によるサービス向上の推進	施設予約等のインターネットによる手続等件数	計画	15,100件	16,600件	18,300件	20,100件	22,100件	24,300件	26,800件
			実績	14,560件	14,180件	15,350件	19,690件	19,973件	21,147件	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
25	情報化による事務効率化の推進	定型業務のシステムオペレーション遵守率	計画	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
			実績	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
26	市民に信頼される職員の育成	人材育成推進プランの実施項目数	計画	11項目	11項目	11項目	12項目	13項目	15項目	19項目
			実績	11項目	11項目	11項目	12項目	14項目	15項目	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	
27	資産の適正管理と有効活用の推進	施設広告事業効果額	計画	20,067千円	20,750千円	23,737千円	27,748千円	26,681千円	28,404千円	30,806千円
			実績	15,236千円	16,422千円	20,309千円	19,714千円	22,823千円	●●●●千円	
			評価	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	未達成	
		普通財産の有効利用率	計画	64.6%	65.0%	65.4%	65.8%	66.2%	66.6%	67.0%
			実績	66.3%	65.7%	65.4%	64.5%	74.6%	77.5%	
			評価	達成	達成	達成	未達成	達成	達成	
30	適正な文書事務の推進	各種研修機会への参加職員数	計画	400人	500人	600人	700名	700人	2,100人	2,500人
			実績	811人	684人	2,103人	1,878人	2,785人	2,480人	
			評価	達成	達成	達成	達成	達成	達成	

帯広市行財政改革計画（骨子案）

1 策定の趣旨

（１）目的

自治体を取り巻く厳しい現状と今後の情勢を見据えて、将来にわたって必要な行政サービスを安定的かつ確実に提供するために、行財政改革計画に基づいた取組を確実に推進することで、より効果的、効率的な行政運営を図るもの

（２）位置づけ

総合計画の施策「自治体経営の推進」に資する取組の一環として、行財政改革の基本的な考え方と計画期間内の具体的取組を示す

（３）計画期間

令和２(2020)年度から令和６(2024)年度までの５年間

2 帯広市を取り巻く状況

（１）人口の動向

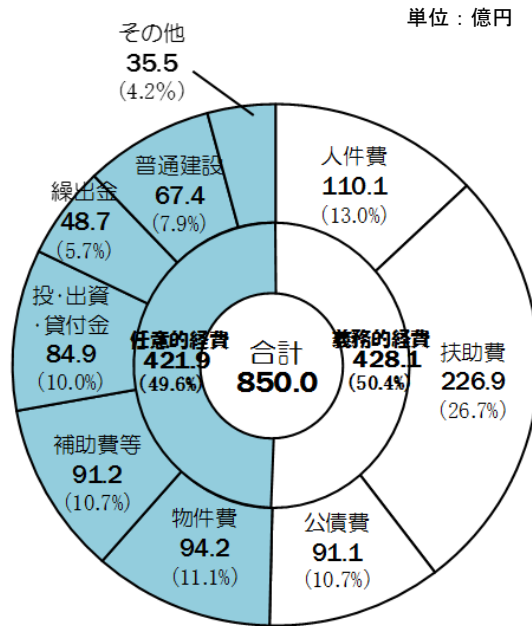
- ・国勢調査における人口は、平成 12（2000）年に 173,030 人でピーク。平成 27（2015）年の調査では前回より微増したが、今後は減少傾向
- ・高齢化率は上昇傾向にあり、平成 27（2015）年 26.4％。帯広市人口ビジョンでは令和 32（2050）年に 37.2％でピークを迎えると展望
- ・生産年齢人口割合は減少傾向にあり、平成 27（2015）年は 61.4％。帯広市人口ビジョンでは令和 42（2060）年には 50.4％と展望

（２）財政の状況

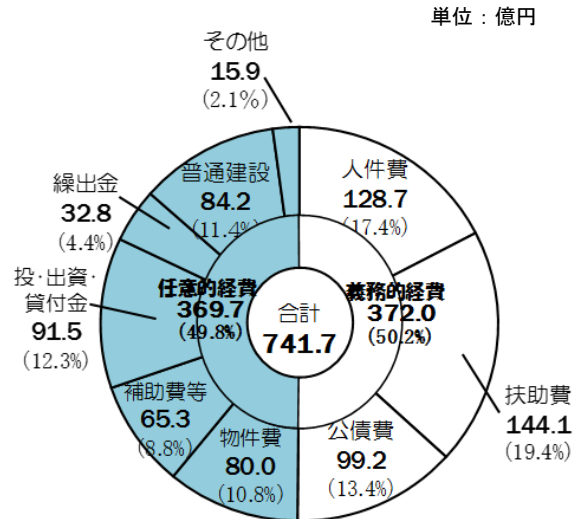
ア 総論

- ・帯広市の普通会計の決算規模は、近年は概ね 800 億円を超える規模で推移
平成 29 年度の歳出は 850 億円と、過去 2 番目に大きい水準
- ・歳入では、国からの補助金や地方交付税などの依存財源の割合が 50％を超える状況が続き、平成 29 年度は 55.4％
- ・歳出では、扶助費、公債費、人件費を合わせた義務的経費の割合は、平成 29 年度で 50.2％
- ・経常収支比率は、ここ 10 年 90％前後と高い数値で推移しており、平成 29 年度は 92.3％

平成 29 年度普通会計決算額（歳出）



平成 20 年度普通会計決算額（歳出）



イ 扶助費

- ・扶助費は、平成 29 年度 226.9 億円で、平成 20 年度の 144.1 億円と比べて 1.5 倍以上へ増加
- ・国の制度の動向にもよるが、今後もある程度の増加傾向が続くと想定

ウ 人件費

- ・人件費は、平成 29 年度 110 億円で、平成 20 年度の 128.7 億円から 15%程度減少
- ・これまでの職員定数の適正化や職員の若年化などにより減少傾向にあり、人口が減少していく中において、長期的には人員体制も縮小を想定

エ 公債費

- ・公債費は、直近 10 年は 90 億円から 100 億円程度で推移
- ・内訳では、近年は繰上償還の比率が増え、将来の負担が軽減
- ・市債については今後も計画的な発行と償還に努める必要がある

オ 歳入

- ・国の補助金や地方交付税については、これまでも三位一体の改革や補助制度の改正などの影響により、年度によって増減し、今後の見込みは想定が困難
- ・自主財源の根幹をなす市税についても、生産年齢人口の減少などの要因のほか、景気の動向や国の税制改正等の影響も大きいが、現状の制度においては大きく増収となることは想定しにくい

（３）職員の状況

- ・過去の行財政改革の成果等により、職員定数条例上の職員数は平成 31 年で 1,357 人と、最大時（昭和 56 年）の 1,889 人の約 72%に減少
- ・行財政改革による削減や市町村合併による影響が一段落し、全国的にも近年の職員数は横ばいの傾向
- ・一人当たりの時間外勤務時間数は、平成 24 年度の 110.3 時間から平成 30 年度は 136.8 時間と増加傾向

（４）公共施設の状況

- ・平成 29 年度に策定した帯広市公共施設マネジメント計画では、市内の公共施設の延床面積は 768,253 ㎡
- ・老朽化により平成 26（2014）年から令和 35（2053）年までに必要となる改修・更新費用は約 7,058 億円で、単年度平均では 176.4 億円と試算

（５）自治体を取り巻く社会環境

- ・地方分権の進展や住民ニーズの多様化により、公共サービスが広範化、複雑化
- ・指定管理者制度や PFI など民間企業の参画のほか、NPO なども含めた多様な主体による公共サービスの提供手法の拡大
- ・AI やロボットなどの技術が急速に社会生活に普及し、自治体においても業務の効率化や住民サービスの向上に資する活用の可能性

３ 取組の基本的な考え方

- ・今後の行財政運営に当たっては、社会情勢等の変化に即して、限られた経営資源であるヒト（人材）・モノ（公共施設やインフラ施設）・カネ（予算）のこれまでに以上の有効活用が必要
- ・持続可能性の観点から既存の行政サービスの検証と見直しを継続的に進め、自治体経営の土台となる健全な財政運営を着実に図っていく
- ・人材を有効に活用しながらサービスを持続的に提供していくために、行政の組織や仕事の進め方も、より効果的・効率的なものに変えていく
- ・そのため、以下の２点の考え方にに基づき、具体的な取組を推進する

（１）行政サービスの継続的な見直し

財政的、人的な制約が強まることから、これまで実施してきた事業やサービスについて検証し、必要に応じた改善や、事業の廃止などを検討、実施する。

具体的取組項目の例

ごみ収集業務の民間委託の拡充、保育所の民間移管・再編
給食調理業務の運営手法の検証、コミュニティ施設の管理運営手法の検証 等

(2) 内部資源の効率的な活用と生産性の向上

より少なくなる職員体制の中で、持続的・安定的に市民サービスを提供していくため、ICTの活用や業務の標準化・省力化などを進め、生産性の向上を図る。

具体的取組項目の例

定型的業務へのRPA^(※)の導入、ペーパーレス化の推進
新たな自主財源の確保・拡大、職員配置の柔軟化・多様な任用形態の活用 等

(※) RPA 人間が行う業務をソフトウェアにより自動化して行うこと

Robotic Process Automation の略

4 推進体制及び進捗管理

- ・市長を本部長とした行財政改革推進本部会議を中心とした計画の推進
- ・計画全体に対して、複数の指標を設定
- ・個別の取組ごとの進捗状況については、年次計画の取組実績について評価
- ・外部委員により、毎年度、実施状況を確認
- ・今後の社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じた見直しや新たな取組項目の追加

第七期帯広市総合計画

【 素 案 】

令和元年 6 月

帯 広 市

目 次

<序論>

1. 計画の考え方	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の構成と期間	1
(3) 分野計画	2
2. 時代の潮流	3
(1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行	3
(2) グローバル化と技術革新の進展	3
(3) 日常生活を取り巻く多様なリスクの顕在化	4
(4) 人々の価値化や生き方の変化	4
(5) 国際社会におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進	5
(6) 自治体経営を取り巻く環境の変化	5

<基本構想>

1. 基本構想の期間	6
2. 都市像	6
3. まちづくりの目標	7
○ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち	
○活力とにぎわいと挑戦のあるまち	
○ともに学び、輝く人を育むまち	
○安全・安心で快適に暮らせるまち	
4. 人口減少社会への対応の考え方	8
5. 都市形成の考え方	9

<基本計画>

1. 基本計画の期間	10
2. 施策の項目	10
3. 計画の点検・評価	10
(1) 点検・評価と公表	10
(2) 点検・評価結果の反映	10

4. 施策間の連携	11
5. 地区・住区	11
6. 各施策	12
施策1 健康づくりの推進	14
施策2 子育て支援の充実	15
施策3 地域福祉の推進	16
施策4 高齢者福祉の推進	17
施策5 障害者福祉の推進	18
施策6 医療体制の安定的確保	19
施策7 社会保障制度の持続性の確保	20
施策8 農林業の振興	21
施策9 地域産業の活性化	22
施策10 観光の振興	23
施策11 広域交通ネットワークの充実	24
施策12 学校教育の推進	25
施策13 学習活動の推進	26
施策14 文化の振興	27
施策15 スポーツの振興	28
施策16 環境の保全と循環型社会の形成	29
施策17 防災・減災の推進	30
施策18 消防・救急体制の確保	31
施策19 安全な生活環境の確保	32
施策20 上下水道の基盤強化	33
施策21 都市空間の形成	34
施策22 多様な主体が活躍する地域社会の形成	35
施策23 自治体経営の推進	36

<序論>

1. 計画の考え方

(1) 策定の趣旨

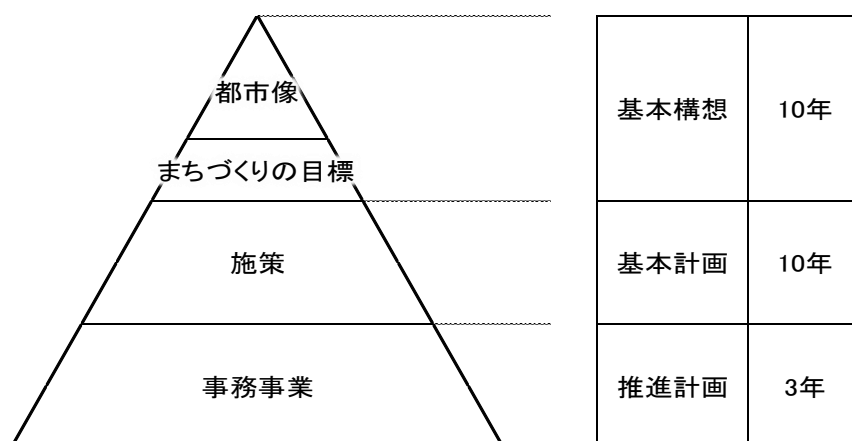
我が国は、人口減少・少子高齢化の進行やグローバル化の進展、科学技術の進歩など、社会経済情勢の加速的な変化に直面しています。

不確実性が高く、先行きを見通しにくい時代において、持続可能で活力あるまちづくりを進めていくためには、市民と市がまちづくりの方向性について共通の理解に立ち、それぞれの役割を担いながら、複雑・多様化する地域課題の解決に力を合わせて取り組んでいく必要があります。

「第七期帯広市総合計画」は、帯広市まちづくり基本条例に基づき、豊かな地域社会の実現に向けた協働の指針として、策定するものです。

(2) 計画の構成と期間

第七期帯広市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。



① 基本構想

基本構想は、市民と市が共有するビジョンとして、都市像やまちづくりの目標などを示します。期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

② 基本計画

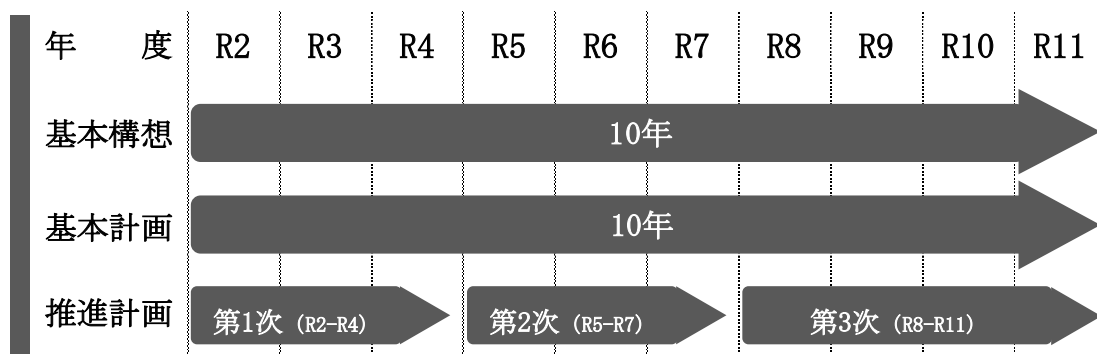
基本計画は、基本構想の実現に向けた市の施策を示します。

期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検した上で、必要に応じて見直しを行います。

③ 推進計画

推進計画は、基本計画に示す施策の目指す姿の実現に向け、市が実施する事務事業を示します。

期間は3年間とし、毎年度改訂することとします。ただし、第3次推進計画は次期総合計画の策定に向けた準備期間と重なることから4年とします。



(3) 分野計画

総合計画における各分野の施策を効果的に推進するため、総合計画に即して、分野計画を策定します。

2. 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の急速な進行

我が国の総人口は、急速な少子高齢化を背景に、平成 27（2015）年の国勢調査において、平成 22（2010）年に比べて約 96 万人減少の 1 億 2,709 万人となり、調査開始以来、初めての減少となりました。

合計特殊出生率は、平成 17（2005）年に 1.26 まで低下した後、改善傾向にあり、平成 30（2018）年で 1.42 となっているものの、人口の維持に必要とされる 2.07 を下回る状態が続いています。

また、医療の進歩に伴う平均寿命の延伸などにより、平成 27（2015）年には総人口の約 4 人に 1 人が 65 歳以上という超長寿社会を迎えています。

こうした人口減少・少子高齢化の進行に伴い、労働力人口の減少や地域経済の縮小、税収の減少や社会保障費の増加、地域コミュニティの活力低下など様々な影響が懸念されています。

(2) グローバル化と技術革新の進展

国の垣根を越えて、「ヒト」や「モノ」、「カネ」、「情報」などの移動が容易になり、各国は、貿易や環境問題、労働移動など様々な面で複雑に影響し合う相互連関の関係性が強まっています。

特に、TPP11 や日 EU・EPA の協定など自由貿易の拡大は、農畜産物等の関税引き下げによる地域産業への影響が懸念される一方で、輸出や中小企業等の海外展開などの機会拡大につながることが期待されています。

また、AI（人工知能）や IoT（モノのインターネット）などを活用した「第四次産業革命」とも言われる技術革新の進展は、新たな製品やサービスを生み出し、生活を便利で豊かなものにするとともに、働き方や教育のあり方などにも大きな影響を及ぼすと言われています。

グローバル化や技術革新は、経済・社会や日常生活に急速な変化をもたらし、雇用問題や国際的な紛争・対立の激化、情報漏えいなど、様々な課題を生み出す一方、地域と海外とのつながりの拡大や、エネルギー、交通、医療、産業等の幅広い分野におけるビックデータの活用などを通し、まちの新たな活力の創出につながることが期待されています。

（３）日常生活を取り巻く多様なリスクの顕在化

全国各地での大規模な地震や、未曾有の集中豪雨などによる自然災害の発生、国境を越えた感染症の拡大、食の安全を脅かす問題の発生などを背景に、人々の日常生活での安全・安心に対する意識が高まっています。

また、地球温暖化やエネルギー需要の拡大など、環境・エネルギー問題が深刻化し、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの利活用が幅広く進められています。

さらに、生産年齢人口の減少や、高齢化の進行などに伴い、社会保障費は大幅に増加し、持続可能な制度の確立や、住み慣れた地域における支え合いの仕組みづくりなどが求められています。

日常生活を取り巻くリスクは、ますます多様化すると同時に、徐々に顕在化してきており、まちづくりの様々な分野で、事前の備えや万一の際の協力体制の充実などを図りながら、安全・安心の確保に取り組んでいくことが求められています。

（４）人々の価値観や生き方の変化

高度情報化の進展などに伴い、「モノ」よりも体験やサービスを、所有よりも共有や交換を重視する傾向が強まってきているほか、若者を中心に、社会全体の発展よりも個人生活の充実、都会よりも地方での生活を志向するなど、人々の価値観は多様化してきています。

また、平均寿命の延伸により、学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事などを何度も繰り返す複線型の生き方へと変化しつつあり、人々の意識や、家庭のあり方、働き方など、社会全体に大きな影響を及ぼすと指摘されています。

さらに、人と人とのつながりも身近な地域における人間関係に加え、教育、文化、スポーツ、子育てなどの様々な活動や、域外との交流、インターネットなどを通し、多様化が進むと同時に、一人の時間や空間を大切にする傾向も強まりつつあります。

こうした一人ひとりの価値観や生き方を尊重しながら、対話などを通じた合意形成と、多様性を活かした新たな発想や取り組みの創出を図っていくことが求められています。

（５）国際社会におけるＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の推進

人類及び地球の持続可能な開発のための具体的な目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」が、平成 27（2015）年に国連で採択され、その達成に向けた取り組みが、国際社会全体に広がってきています。

SDGs は、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組む、健康や教育、エネルギー、雇用などの 17 項目で構成されるものであり、我が国では、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など 8 つの優先課題を掲げています。

地方自治体においても、多様な地域課題が相互に影響し合い、複雑化している現状を踏まえ、幅広い分野を横断した統合的な課題解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現につなげていくことが求められています。

（６）自治体経営を取り巻く環境の変化

地方の自主性や自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図る上で、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は大きく、国は、9 次にあたる地方分権一括法を制定し、国と地方との適切な役割分担と対等協力関係を基本に、事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し、地方自治体等からの地方分権改革に関する提案募集方式の導入などを進めてきています。

一方、国への依存割合の高い財源構成や社会保障費などの義務的経費の増加、公共施設等の老朽化、人口減少に伴う税収の減少や労働力不足など、財政面や人材面での制約が格段に強まることが懸念されています。

今後は、住民ニーズや行政に求められる役割の変化を的確に捉えつつ、財政状況を見極めながら、効果的・効率的で持続可能な自治体経営を進めていくことが求められています。

＜基本構想＞

1. 基本構想の期間

基本構想の期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

2. 都市像

帯広市は、先住民族であるアイヌの人たちが自然と共生する独自の文化を営む土地に、晩成社をはじめ、全国各地から高い志を持って入植した人たちが、多くの苦難を乗り越えながら原野を開墾し、様々な事業に挑み、力を合わせて築いてきた平原のまちです。

十勝・帯広は、肥沃な大地と、道路・鉄道などの整備が相まって、帯広を農産物の集散地とし、十勝の一次産業と帯広の産業経済機能が相互に補完し合い、経済的、社会的に強く結びつき、共通の歴史を歩んできています。

帯広のまちづくりは、こうした自然的、社会経済的な背景のもと、人間尊重を基本に、都市と農村が調和した田園都市をまちづくりの理念とし、緑に包まれ、産業・経済、教育・文化、医療等の都市機能の集積する都市空間と、安全で良質な農畜産物を生み出す農村空間を形成してきました。

そして、十勝は日本を代表する食料生産地帯として、帯広は十勝の中核都市、東北海道の拠点都市として発展してきました。

蓄積した技術が生み出す食、人のつながり、豊かな自然と環境に対する高い意識は、これからのまちづくりを進めていく上で重要となるものです。

地域社会を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化やグローバル化、技術革新などにより加速的に変化しており、将来を見通すことが困難な時代を迎えています。

こうした時代においては、改めてこのまちが持つ強みを見つめ直し、最大限に活かしながら、新しい考え方を取り入れ、まちづくりを進めていくことが重要になっています。

十勝・帯広では、先人の開拓者精神が今に受け継がれ、食と農、自然など、地域の強みや魅力を活かしたフードバレーとかちの取り組みを通して、新たな価値の創出に向け主体的に行動する多くの挑戦者が現れてきています。

地域に立脚したチャレンジや行動を通して、まちのポテンシャルを最大限に引き出し、一人ひとりがそれぞれの幸せを実現できる地域社会の形成を目指し、都市像を「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」とします。

3. まちづくりの目標

〇ともに支え合い、子どもも大人も健やかに暮らせるまち

少子化・超長寿社会において、子どもや子育て世代、高齢者、障害のある人など、誰もが生きがいを持ち、ともに支え合い、社会と関わりながら、健やかに自分らしく暮らし続けられることができるまちづくりを目指します。

〇活力とにぎわいと挑戦のあるまち

グローバルな競争激化や労働力人口の減少、地域経済の縮小などの環境変化に対応し、地域の基幹産業である農業や多様な都市機能の集積などの強みを活かしながら、持続的に発展する力強い産業の創出や交流人口・関係人口の拡大などを図り、誰もが住み続けたいと思える活力とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

〇ともに学び、輝く人を育むまち

時代の変化に即した知識や技能などを習得し、仕事や地域活動などまちづくりの幅広い分野で生き生きと活躍することで、一人ひとりが充実した人生を送ることができるよう、十勝・帯広の歴史、文化、自然、産業や人材などを活かし、学校や地域において、誰もがそれぞれの目的に応じて学び、互いに高め合うことができるまちづくりを目指します。

〇安全・安心で快適に暮らせるまち

自然災害や地球温暖化、空き家等の増加、インフラ施設等の老朽化などに対応し、誰もが安全・安心で快適に暮らし続けられる持続可能で強靱なまちづくりを目指します。

4. 人口減少社会への対応の考え方

本市の人口は、昭和 50 年以降、長期にわたり出生数の減少と死亡者数の増加が続いた結果、平成 12 年以降減少局面に入り、平成 22 年に初めて自然動態がマイナスに転じました。また、人口構造についても、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が続いています。

人口減少・少子高齢化が進む社会では、労働力人口の減少や、地域経済の縮小、税収の減少や、社会保障費の増加、空き家等の増加など様々な課題に直面することが考えられます。

急速な人口減少は、まちづくりの幅広い分野に大きな影響を及ぼすことから、結婚や出産、子育ての希望がかなう社会環境の整備、魅力ある仕事の創出や生活環境の整備などにより、人口減少をできるだけ抑制する必要があります。一方で、中長期的な人口減少・少子高齢化の進行は避けられないことから、人口減少社会への適応を進めるため、産業の担い手確保や公共施設等の持続的な運営、高齢者の見守りや空き家対策などに取り組むとともに、域外の人々との関わりを広げ、新たな活力や価値の創出を図っていかねばなりません。

また、地域社会における高齢者の活躍機会の拡大など、人口減少や人口構成の変化を地域課題の解決に活かしていく視点も持ちながら、まちづくりを進める必要があります。

こうした考え方を基本に、「帯広市人口ビジョン」に掲げる将来展望人口を見据え、総合的な人口対策を進めます。

5. 都市形成の考え方

本市は、整然と区画された市街地を帯広の森や河川緑地で囲み、肥沃な農地、豊かな森林との調和を保ちながら、機能的で美しい都市空間を形成してきました。

今後は、地域経済の縮小や市街地の低密度化、さらには、公共施設等の老朽化の進行などを踏まえながら、市街地の拡大抑制を基本に、これまで整備・蓄積してきた都市機能と快適な都市空間の維持・向上や、産業振興の視点を持ち、持続可能な都市づくりを進める必要があります。

こうした考え方のもと、都市地域、農村地域、森林地域・自然公園地域の区分に基づき、都市形成を進めます。

①都市地域

これまで整備してきた施設等の機能を効果的に発揮していくため、インフラ施設等の長寿命化、適切な維持管理のほか、空き地、空き家等の利活用の促進、公共施設の複合化・集約化などを図ります。

また、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保を図ります。

②農村地域

グローバル化の進展や農業従事者の減少などを踏まえ、安全で良質な農畜産物を安定的に生産するため、農地等の基盤整備などに取り組み、優良な農地の維持・保全を図ります。

③森林地域・自然公園地域

木材の生産や地球環境の保全、水源かん養など森林の有する多面的機能などを踏まえ、森林の適正な管理、保全に努めるとともに、豊かな自然公園地域の保全や利活用を図ります。

＜基本計画＞

1. 基本計画の期間

期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とし、推進計画の最終年度において、施策の推進状況などを点検し、必要に応じて見直しを行います。

2. 施策の項目

施策は、基本構想の実現に向けた取り組みであり、各施策には、目指す姿、主な取り組み、指標、背景を示します。

①目指す姿

施策の展開を通じて実現するまちの姿を示します。

②主な取り組み

目指す姿の実現に向け実施する主な取り組みを示します。

③指標

市民と市が一緒になって目指す目標を数値化し、「目指そう指標」として示します。目標値は推進計画において設定します。

④背景

社会や国の動きなど施策を取り巻く背景を示します。

3. 計画の点検・評価

（1）点検・評価と公表

推進計画に示す事務事業には成果指標を設定します。

毎年度、事務事業の実施状況や「目指そう指標」の進捗状況を点検するとともに、推進計画の最終年度に実施状況と進捗状況を評価します。

また、毎年度の施策毎の点検結果並びに推進計画の最終年度における施策毎の評価結果を公表します。

（2）点検・評価結果の反映

毎年度の施策毎の点検結果などを踏まえ、事業内容を見直し、推進計画を改訂します。

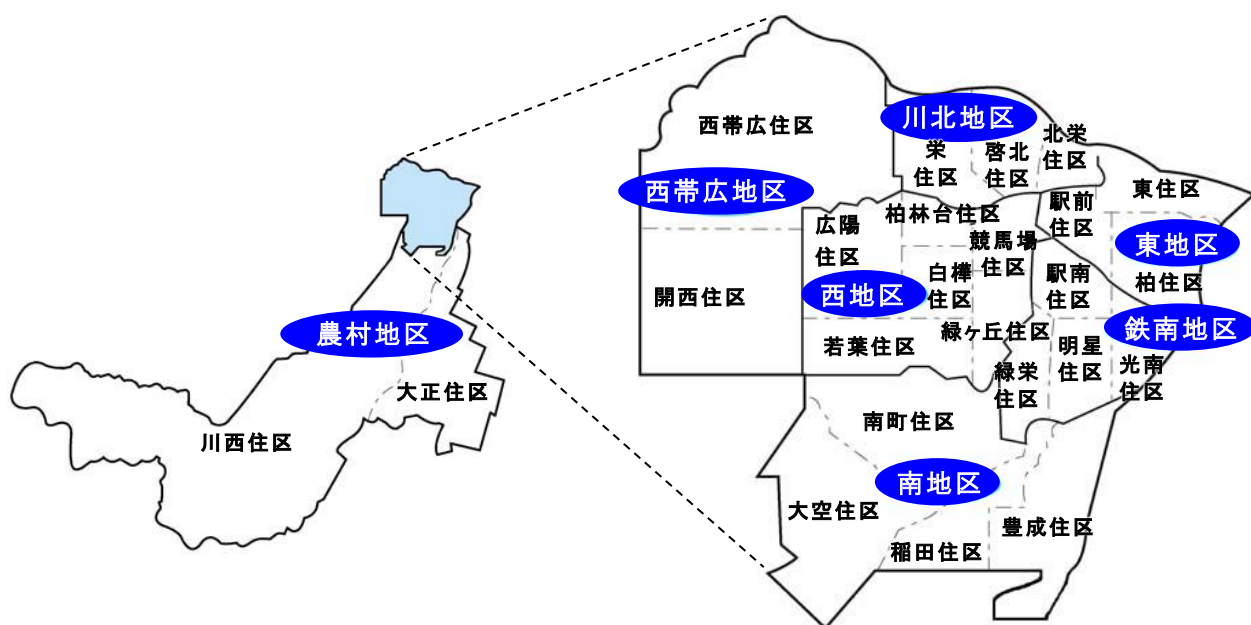
また、推進計画の最終年度に施策毎の評価結果などを踏まえた見直しを行い、次期推進計画を策定します。

4. 施策間の連携

基本構想の実現に向け、施策相互の連携・調和を図りながら、総合的に取り組みを進めます。

5. 地区・住区

本市の地理的及び社会的な特性を踏まえ、行政区域を市街地 6 地区、農村部 1 地区の 7 地区に区分し、さらに各地区を日常的な生活圏として 24 住区に区分し、各地区・住区の人口の状況等を把握しながら、施策推進の参考とします。



6. 各施策



施策名		
施策 1	健康づくりの推進	施策 22 多様な主体が活躍する地域社会の形成 施策 23 自治体経営の推進
施策 2	子育て支援の充実	
施策 3	地域福祉の推進	
施策 4	高齢者福祉の推進	
施策 5	障害者福祉の推進	
施策 6	医療体制の安定的確保	
施策 7	社会保障制度の持続性の確保	
施策 8	農林業の振興	
施策 9	地域産業の活性化	
施策 10	観光の振興	
施策 11	広域交通ネットワークの充実	
施策 12	学校教育の推進	
施策 13	学習活動の推進	
施策 14	文化の振興	
施策 15	スポーツの振興	
施策 16	環境の保全と循環型社会の形成	
施策 17	防災・減災の推進	
施策 18	消防・救急体制の確保	
施策 19	安全な生活環境の確保	
施策 20	上下水道の基盤強化	
施策 21	都市空間の形成	

施策１ 健康づくりの推進

■目指す姿

誰もが自分の健康は自分で守るという意識を持ち、健康管理に取り組み、心身ともに健やかに暮らせています。

■主な取り組み

- 市民の健康増進に向けた適切な食生活や、禁煙、適度な運動の実施などの行動を促進します。
- 健康に関する相談対応や正しい知識の普及、保健指導などによる生活習慣病や感染症などの発症や重症化の予防及び、こころの健康づくりを進めます。

施策の背景

- 医療技術の進歩などにより、平均寿命が延伸する中、病気を抱え日常生活が制限されることのないよう、生涯を通した健康づくりが一層重要となってきています。
- 本市においては、全国的な傾向と同様、食生活の変化や運動不足などを要因として、がんや糖尿病、高血圧などに代表される生活習慣病の患者が増加傾向にあり、特に、がん死亡率や糖尿病有病率が高い状況にあります。

施策２ 子育て支援の充実

■目指す姿

地域全体で子育てを支え、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できています。

■主な取り組み

- 妊娠・出産期から子育て期において、各種健診や地域子育て支援センターなどにおける相談対応をはじめ、子どもの成長に応じた包括的な支援を進めます。
- 民間との適切な役割分担のもと、幼児教育・保育サービスの安定的な提供を図ります。

施策の背景

- 共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化により、低年齢児の受け入れや延長保育など幼児教育・保育ニーズは多様化してきているほか、育児不安を抱える家庭が増加してきています。

施策３ 地域福祉の推進

■目指す姿

介護を必要とする高齢者や障害のある人など、日常生活において支援を必要とする人が、身近な人とのつながりや支え合いによって、社会から孤立せず、住み慣れた地域で安心して暮らせています。

■主な取り組み

- 福祉団体などと連携し、地域における高齢者や障害者などの交流促進や権利擁護を図ります。
- 住民相互の支え合いの意識を高め、関係団体・行政などが連携し、複合的な課題を抱える人に対する支援を進めます。

施策の背景

- 少子高齢化の進行や核家族・単身世帯の増加等を背景として、家族内の支え合いの低下や地域でのつながりが希薄になるとともに、病気や介護、失業、ひきこもりをはじめ、様々な課題を複合的に抱える人や世帯が顕在化してきています。
- 多くの福祉団体において、担い手の高齢化や後継者不足といった活動上の課題を抱えている状況にあります。

施策 4 高齢者福祉の推進

■目指す姿

高齢者が、仕事や地域活動などを通じて社会と関わりながら、必要な福祉サービスを安心して受けられ、住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らせています。

■主な取り組み

- 関係機関と連携し、介護予防や、医療と介護の連携、地域の支え合い等による生活支援などを進めます。
- 高齢者の経験や知識を活かした仕事づくりや、地域活動への参加促進に取り組みます。

施策の背景

- 我が国では、約 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっており、本市においても全国と同様に高齢化が進行し、認知症や介護などが必要な高齢者の増加が見込まれる中、医療や介護に対するニーズが高まっています。
- 高齢になっても、経済的な理由に限らず、健康づくりや社会貢献などを目的に就労し続ける人も増えてきています。

施策5 障害者福祉の推進

■目指す姿

障害に対する市民理解が深まり、障害のある人が、地域社会の一員として、安心して暮らしています。

■主な取り組み

- 障害の特性や障害のある人への理解を促進します。
- 障害のある人が、住み慣れた地域で暮らしていくための生活支援を進めます。
- 障害のある人が、個々の希望や特性に応じて働くことができるよう、企業や関係機関と連携しながら、就労支援を進めます。

施策の背景

- 障害のある人の数は増加してきており、特に、知的障害や精神障害のある人が増加傾向にあります。
- 本市では、民間企業における障害のある人の法定雇用率を達成した企業割合が、全道平均に比べて低い状況にあります。

施策 6 医療体制の安定的確保

■目指す姿

十勝圏全体で連携し、安心して医療を受けることのできる医療体制が確保され、市民の健康が守られています。

■主な取り組み

- 看護師など医療に従事する人材の養成・確保を図ります。
- 医療機関や関係機関との連携により、初期・二次・三次救急などの救急医療体制の確保を図ります。

施策の背景

- 高齢化の進行に伴い医療需要が増加していることを受け、看護師など医療に従事する人材が不足しています。今後、在宅医療の増加なども見込まれる中、さらなる人材不足が懸念されています。
- 本市の救急医療体制は、市内医療機関及び休日夜間急病センターにより維持されていますが、救急医療利用者が増加傾向にある中、救急医療体制の確保が重要となっています。

施策 7 社会保障制度の持続性の確保

■目指す姿

国民健康保険や介護保険、生活保護などの社会保障制度の持続性が確保され、市民が安心して暮らせています。

■主な取り組み

- 保健事業の推進や保険料収納率の向上などにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営に取り組みます。
- 介護予防の推進や保険料収納率の向上などにより、介護保険制度の健全な運営に取り組みます。
- 必要とする人に対して生活保護制度を通じた支援を行うとともに、被保護者や生活困窮者の自立支援に取り組みます。

施策の背景

- 高齢化の進行などに伴い、社会保障費の増加が見込まれている中、安心して医療や福祉などの社会保障サービスを享受することができる持続可能な制度の構築や運営が求められています。

施策 8 農林業の振興

■目指す姿

農業者や関係機関等による生産性や収益性向上に向けたチャレンジが続けられ、競争力の高い農業が展開されています。

■主な取り組み

- 農業基盤の整備や担い手の経営力の向上支援、先進技術の導入促進などにより、農業経営の安定・強化を図ります。
- 国内外の市場を見据え、農畜産物の付加価値向上や販路拡大などを促進します。
- 農村コミュニティの維持・確保や、都市と農村の交流促進などに取り組みます。
- 木材の生産や地球環境の保全などの多面的機能を有する森林の適正な管理・保全に取り組みます。
- 畜産振興や観光資源としての役割などを担う「ばんえい競馬」の安定運営を図ります。

施策の背景

- 本市では、経営規模の拡大や機械化などによる生産性の高い農業が展開されており、他地域に比べ、農業経営の担い手も一定程度確保されています。しかしながら、経済のグローバル化の進展や人口減少に伴う国内市場の縮小、農業従事者の不足などにより、産地間競争の激化や生産体制の維持が難しくなることなどが懸念されています。

施策 9 地域産業の活性化

■目指す姿

地域の資源や人材などを活かし、市場ニーズを捉えた商品やサービス等が創出・提供され、産業の活性化や雇用の拡大につながっています。

■主な取り組み

- 円滑な事業運営や事業承継、人材育成の支援などを通じて、企業等の経営基盤の強化を図ります。
- 域内外の多様な人材や地域資源等の掛け合わせによる創業・起業や産業間連携を促進します。
- 工業系用地の確保などを通じ、企業立地を促進します。
- 高齢者や女性など多様な人材が、その能力を十分に発揮し、生き生きと働くことができる環境づくりを進めます。

施策の背景

- 本市には、安全で良質な農畜産物など豊かな資源を活かした製造業をはじめ商業やサービス業など様々な業種が集積し、市民生活の利便性向上や地域経済の発展に大きく貢献しています。
- 国内市場の縮小や経済のグローバル化の進展による競争の激化、経営者の高齢化や労働力不足などにより、企業経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域経済の活力低下が懸念されています。

施策１０ 観光の振興

■目指す姿

食や農業、自然などの地域資源を活かした、この地域ならではのアクティビティやイベントなどを求め、国内外から多くの人が訪れ、にぎわいが生まれています。

■主な取り組み

- 国内外の観光ニーズを踏まえ、広域で連携しながら、食や農業、広大な自然空間などを活かした魅力ある観光コンテンツの提供を進めます。
- 十勝管内や道内他地域との連携を図りながら、効果的な観光プロモーションを進めます。
- 訪日外国人旅行者をはじめとする観光客が快適に旅行できるよう、受入環境の充実を図ります。

施策の背景

- 本市では、食や自然など恵まれた地域資源を活かしながら、観光客の誘客を進めており、観光入込客数や宿泊客延べ数は増加傾向にありますが、北海道の観光入込客数における本市を含めた東北海道（十勝圏、釧路・根室圏、オホーツク圏）の構成比は依然として低く、道央圏や富良野、函館などの観光地に集中している状況にあります。

施策 1 1 広域交通ネットワークの充実

■目指す姿

広域交通ネットワークの充実が図られ、人やモノなどが活発に行き交い、にぎわいと活力にあふれています。

■主な取り組み

- 十勝圏と道内他都市などを結ぶ高規格幹線道路の整備促進や石勝線など鉄道の維持充実に向けた取り組みを進めます。
- 北海道内 7 空港の一括運営委託などを通し、とちり帯広空港の航空路線の充実や機能強化を図ります。

施策の背景

- 北海道横断自動車道の釧路圏・オホーツク圏への延伸や、帯広・広尾自動車道の整備が進んでいるほか、北海道内 7 空港の一括運営委託や北海道新幹線の札幌延伸に向けた取り組みなどにより、道内の交通ネットワークは大きく変わりつつあります。
- 道央圏と東北海道の各都市を結ぶ要衝に位置する本市の地理的優位性を高め、ビジネスや物流、観光などの活性化につなげていくためには、広域交通ネットワークの充実が重要となっています。

施策 1 2 学校教育の推進

■目指す姿

学校、家庭、地域が連携しながら、子どもたちの教育に関わり、新たな時代を切り拓く力を身に付け、地域への誇り・愛着を持った子どもたちが育っています。

■主な取り組み

- ふるさとへの理解を深め、地域社会の一員としての意識を育む教育を進めます。
- 授業の工夫改善などに取り組み、子どもたちが主体的に学び、自ら問題を発見し、解決しようとする姿勢を身に付ける教育を進めます。
- 学校と地域社会とが目指す子ども像を共有し、連携・協働を促進することにより、地域とともに子どもを育む教育を進めます。
- 学校施設の長寿命化や小中一貫教育の推進、特別な配慮を必要とする児童・生徒への支援など、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりを進めます。

施策の背景

- 技術革新やグローバル化の進展など社会が複雑に変化する中、他者と協働し、自らの人生や社会をより良くするために必要な資質・能力を備えていくことが重要となっています。

施策 1 3 学習活動の推進

■目指す姿

誰もが生涯にわたり、それぞれの目的やライフステージに応じた学びを続けていきます。

■主な取り組み

- 仕事や生きがいがいづくりなどにつながる多様な学習機会の提供などを通し、市民の主体的な学びを促進します。
- 学習を通じて身に付けた知識や経験を、まちづくりや地域活動などに活かす自主的な取り組みを促進します。
- 高等教育機能の整備・充実に向けた取り組みや、大学等と連携したまちづくりを進めます。

施策の背景

- 学びから仕事、老後へと進む単線型の生き方から、学びと仕事を繰り返すなど複線型の生き方へ変化するといわれる中、充実した人生を送るため、生涯にわたって主体的に学び続けていくことが重要となっています。

施策 1 4 文化の振興

■目指す姿

創作活動や鑑賞の機会があり、豊かな感性や想像力が育まれ、文化芸術活動を通じた人のつながりが生まれています。

■主な取り組み

- 文化芸術活動の発表機会の提供や団体間の連携を促進し、市民による主体的な文化活動を進めます。
- 文化芸術の鑑賞機会を提供し、市民の文化芸術への関心を高めます。
- 地域の文化芸術や歴史遺産を活かした郷土の理解促進やにぎわいづくりを進めます。

施策の背景

- 価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさを求める傾向が強まっており、人々に感動や安らぎ、生きる喜びなどをもたらす文化活動の重要性が高まっています。

施策 15 スポーツの振興

■目指す姿

誰もが年齢や目的などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツが市民の健康づくりや、にぎわいづくりにつながっています。

■主な取り組み

- 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを通し、健康増進や交流の促進などにつなげます。
- 競技スポーツの振興により、心身の育成や競技力の向上を図ります。
- 関係団体と連携し、国際、全国、全道規模の大会や合宿の誘致を進めます。

施策の背景

- スポーツは、体力の向上や健康増進に寄与するだけでなく、爽快感や充足感、人と人とのつながりなど、心身ともに豊かさをもたらすものです。
- 本市は、昭和 63 年に健康スポーツ都市宣言を行い、地域に根ざしたスポーツ活動を通じ、明るくたくましい心と体を育み、躍動する豊かなまちを目指しており、スポーツが持つ様々な可能性をまちづくりにつなげていくことが重要となっています。

施策 16 環境の保全と循環型社会の形成

■目指す姿

環境保全の意識が高まり、誰もが環境に配慮した行動をし、豊かな自然環境や生活環境が守られています。

■主な取り組み

- 太陽光やバイオマスなど地域資源を活かした再生可能エネルギーの導入促進などにより、温室効果ガスの排出抑制を進めます。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や、廃棄物の適正排出に対する意識啓発や適正処理を進めます。
- 豊かな自然環境の保全や、公害の未然防止など生活環境の保全を図ります。

施策の背景

- 地球温暖化の影響などによる平均気温の上昇や異常気象は、自然災害のリスクの増大や、農作物への被害をはじめ、産業経済活動や日常生活にも影響をもたらすものであり、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出抑制が求められています。
- 本市は、平成 20 年に環境モデル都市に選定され、地球温暖化の防止と活力あるまちづくりが両立した低炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。

施策 17 防災・減災の推進

■目指す姿

市民一人ひとりが、高い防災意識のもと自ら備え、地域で支え合う体制が整えられ、自助・共助・公助により、災害に対する対応力が高まっています。

■主な取り組み

- 地域防災訓練などへの参加促進や、災害時の適切な行動につながる情報発信に取り組めます。
- 自主防災組織の育成など、災害時における地域での支え合いの意識醸成や体制づくりを促進します。
- 建築物等の耐震化の促進や、避難所における備蓄品の確保、企業や関係機関との連携・協力体制の構築、様々な危機に対応するための体制づくりなどを進めます。

施策の背景

- 我が国では、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模な災害が頻発しており、本市においても、地震や台風など、多くの災害を経験してきたことにより、防災訓練や講座への参加者が 10 年前と比べ 5 倍程度に増加するなど、市民の日常生活における安全・安心の確保に対する意識が高まってきており、災害に強いまちづくりが求められてきています。

施策 18 消防・救急体制の確保

■目指す姿

管内町村や関係機関等との連携により、安心して暮らせる消防・救急体制が維持・確保されています。

■主な取り組み

- 市町村の枠を越えた柔軟かつ迅速な出動、人員や車両などの効果的・効率的な配置を進めます。
- 地域の消防防災活動を担う消防団員の確保や訓練の実施を通し、住民の安心安全を確保します。

施策の背景

- 消火訓練等の参加者数や応急手当普及講習受講者数は増加しており、市民の自助・共助に対する意識が高まっています。
- 高齢化の進行等に伴い、救急出動件数が増加傾向にあるほか、近年、地震や台風など自然災害が相次いで発生しており、これらに迅速に対応できる消防・救急体制の維持・確保が求められています。
- 平成 27 年 5 月に、本市を含む十勝管内 19 市町村で構成するとかち広域消防事務組合が設立され、平成 28 年 4 月より消防業務が開始されています。

施策 19 安全な生活環境の確保

■目指す姿

交通安全や防犯、消費生活に対する意識が高まり、地域で支え合い被害が生じにくい安全な生活環境が確保されています。

■主な取り組み

- 関係機関や団体などと連携しながら、交通安全・防犯に関する意識啓発や、交通事故・犯罪の防止に向けた環境づくりを進めます。
- 消費者被害の未然防止や正しい知識に基づく自主的な行動を促すため、消費生活に関する相談対応や意識啓発を進めます。

施策の背景

- 交通事故件数や犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる交通事故や特殊詐欺など巧妙化する犯罪、悪徳商法などによる被害が依然として懸念されています。

施策 20 上下水道の基盤強化

■目指す姿

いつでも安全で安心して利用できる強靱な上下水道が確保されています。

■主な取り組み

- 施設等の計画的な長寿命化・耐震化などにより、災害時にも強い施設整備を進めます。
- 施設等の効率的な維持管理などによる健全な上下水道経営に努めます。

施策の背景

- 上下水道サービスの開始から長期間が経過し、施設や水道管、下水道管の老朽化が進んでいることに加え、人口減少の進行等に伴い収入の減少が見込まれています。

施策 2 1 都市空間の形成

■目指す姿

都市機能の配置やインフラ施設等の管理が適切に行われ、コンパクトで誰もが住みやすいまちが形成されています。

■主な取り組み

- 中心市街地における民間投資を促すとともに、市民や企業等によるにぎわいづくりを促進します。
- 多様な主体の参画による緑化活動を進めながら、公園緑地の維持管理や多様な利活用を促進します。
- 空き地・空き家等の効果的な利活用を促進します。
- 人口構成の変化などを踏まえ、市営住宅等の整備を進めます。
- 道路の整備・維持管理を進めます。
- 持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。

施策の背景

- 人口減少などに伴う、空き家等の増加のほか、市街地の拡大などに合わせて整備してきた、公園や道路、市営住宅など公共施設等の老朽化が進行してきています。

施策２２ 多様な主体が活躍する地域社会の形成

■目指す姿

誰もが互いに尊重し合い、つながりながら、住みよいまちをつくるために主体的に行動し活躍しています。

■主な取り組み

- 町内会や団体、企業等の多様な主体による、子育てや教育、福祉、文化・スポーツなどの様々な活動や、団体間の連携を促進します。
- 姉妹都市・友好都市など域内外との多様な交流を促進し、地域の活力向上につなげます。
- 性別や世代、国籍などに関わらず誰もが多様性を認め、尊重し活躍できるよう、相談対応や意識啓発を進めます。

施策の背景

- 町内会加入率が低下している一方で、地縁の枠を越えて、テーマ別に活動しているボランティアグループや、域外の人々との交流など、人と人とのつながり方は、多様化してきています。

施策 2 3 自治体経営の推進

■目指す姿

市民ニーズや行政を取り巻く環境の変化を的確に捉えた、市民に信頼される持続可能な自治体経営が行われています。

■主な取り組み

- 市民との信頼関係の強化に向け、市政の考え方などを積極的に分かりやすく発信、説明するほか、様々な機会を通じた市民意見の把握に取り組みます。
- 行政サービスの必要性や提供主体などを検証し、必要な見直しを行いながら、効果的・効率的な自治体経営を進めます。
- 財政状況を考慮しながら、長期的な視点を持って、施設の機能が効果的に発揮されるよう、公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組みます。
- 様々な人とつながりながら、幅広い視野と豊かな発想力でチャレンジする職員の育成を進めます。
- 国や十勝管内をはじめとした他自治体などと連携・協力し、行政の効率化や地域産業の活性化などにつなげます。

施策の背景

- 市民の価値観やライフスタイルが変化し、行政サービスに対する市民ニーズは多様化してきています。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税収入の減少や社会保障費などの義務的経費の増加のほか、生産年齢人口の減少により、地方自治体の業務を担う人材の確保が難しくなることが想定されています。